

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月3日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社オービックビジネスコンサルタント
【英訳名】	OBIC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 成史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(3342)1880
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長管理本部長 和田 弘子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(3342)1880
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長管理本部長 和田 弘子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第3四半期累計期間	第43期 第3四半期累計期間	第42期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(千円)	21,195,438	25,444,357	29,252,330
経常利益	(千円)	9,353,265	12,070,076	13,934,707
四半期(当期)純利益	(千円)	6,424,216	8,257,541	9,670,614
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	10,519,000	10,519,000	10,519,000
発行済株式総数	(株)	80,704,000	75,404,000	80,704,000
純資産額	(千円)	123,349,622	132,630,976	128,562,860
総資産額	(千円)	148,250,010	163,077,828	158,362,403
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	85.47	109.85	128.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	25	35	55
自己資本比率	(%)	83.2	81.3	81.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	6,624,435	8,675,701	11,918,009
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	234,667	543,669	753,506
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,760,382	4,885,869	3,760,154
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	109,320,163	117,341,288	114,095,127

回次		第42期 第3四半期会計期間	第43期 第3四半期会計期間
会計期間		自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	28.76	40.46

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社企業集団が営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、クラウドサービスが主力製品に成長したことにより、以下のような表現に変更いたします。

当社は主に企業業務に関するソリューションテクノロジー(会計・人事・給与等の基幹業務や、それに係る周辺業務)の開発メーカーとして、パートナー企業を通してお客様の業務効率化に貢献するクラウドサービス等を提供しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに認識したリスクは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(利益計画に対するリスク)

当社の利益計画は、国内外の景気や市場の動向、過去の業績の推移等から当社が分析・策定し、開示しております。しかし、以下のような事象が発生した場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響が及び可能性があります。

- ・当社はパートナーを通じた営業展開を主としておりますので、主力販売パートナー等が当社のプロダクトを想定した通り取り扱わないというような事態が発生した場合。
- ・当社は現在、オンプレミスとクラウドの両環境のプロダクトを提供しております。今後はクラウド製品へ徐々にシフトしていくものと推察しておりますが、当社の見込みよりも急激に市況が変化した場合。
- ・当社プロダクトのリリースについては、計画に基づき実施しておりますが、各プロダクトに不具合等があり、相応な対応が必要となり、プロダクトの開発計画が遅れ、リリース時期に影響が及んだ場合。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

これに伴い、当第3四半期累計期間における売上高は、従前の会計処理と比較して少額ではありますが減少しております。なお、当第3四半期累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第3四半期累計期間と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、行動制限の緩和によりアフターコロナを見据えた経済活動の回復へ期待する向きもありましたが、足元では感染再拡大への懸念もあり、先行きの見通しは依然として不透明な状況が続いております。

当社の属する情報サービス産業においては、企業の業績不振から設備投資に消極的な面がある一方、社会全体としては引き続きデジタル化への転換が求められ、その役割が期待されております。

このような状況の中、当社は「顧客第一主義」を念頭に置き、企業の業務効率化に貢献するクラウドサービスや業務サービス、サポートサービスを提供してまいりました。

営業活動においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府・各地方自治体の方針に従い、テレワークやリモート会議を活用しながら、お客様、パートナー様とのコミュニケーションを維持してまいりました。

昨年に引き続き、毎年恒例のイベントをオンラインに切り替え、10月に「OBCパートナーカンファレンス2021」を開催し、新たなビジネスパートナーの共創を考える場とし、より強固な協力体制の構築に努めてまいりました。

また、ユーザー様向け「奉行クラウドフォーラム2021」は7月と12月の2回開催し、制度改正への対応や奉行クラウドで実現する「業務のデジタル化へのシフト」について、最新の情報を提供してまいりました。本フォーラムはオンデマンド配信も実施し、より多くのお客様にご視聴いただく機会を提供いたしました。

このような活動の結果、当第3四半期累計期間における経営成績は次のとおりとなりました。

売上高は254億44百万円、営業利益は115億60百万円(前年同四半期比33.9%増)、経常利益は120億70百万円(同29.0%増)、四半期純利益は82億57百万円(同28.5%増)となりました。

営業利益が同33.9%、経常利益が同29.0%、四半期純利益が同28.5%それぞれ増加した主な要因は、クラウドサービス売上やWeb経由での指導料売上が好調であったことや、安定的な保守契約が貢献し、売上高が増加したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における財政状態は次のとおりです。

#### (資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,283億64百万円となり、前事業年度末に比べ35億15百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が32億46百万円、受取手形が9億8百万円それぞれ増加し、売掛金が5億60百万円減少したことによるものであります。固定資産は347億13百万円となり、前事業年度末に比べ11億99百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が10億78百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,630億77百万円となり、前事業年度末に比べ47億15百万円増加いたしました。

#### (負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は226億36百万円となり、前事業年度末に比べ4億87百万円減少いたしました。これは主に前受収益13億22百万円が、未払金2億62百万円それぞれ増加し、未払法人税等が22億18百万円減少したことによるものであります。固定負債は78億10百万円となり、前事業年度末に比べ11億34百万円増加いたしました。これは主に繰延税金負債が9億86百万円、退職給付引当金が3億13百万円それぞれ増加し、長期未払金が1億65百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は304億46百万円となり、前事業年度末に比べ6億47百万円増加いたしました。

#### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,326億30百万円となり、前事業年度末に比べ40億68百万円増加いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金が6億96百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は81.3%（前事業年度末は81.2%）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,173億41百万円となり、前事業年度末と比較して32億46百万円の増加となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、86億75百万円（前年同期は66億24百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、税引前四半期純利益120億53百万円、前受収益の増加額13億22百万円等であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額52億29百万円等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5億43百万円（前年同期は2億34百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出2億70百万円、無形固定資産の取得による支出1億66百万円等によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、48億85百万円（前年同期は37億60百万円の支出）となりました。要因は、配当金の支払額48億85百万円によるものであります。

#### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、25億59百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期会計期間の末日において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについては、重要な変更はありません。

#### (7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性については、第2（事業の状況）2（経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析）（2）キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

#### (8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期会計期間の末日において、経営者の問題認識と今後の方針については、重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次の通りであります。

相手先	契約年月日	契約内容	契約期間
日本マイクロソフト株式会社	2021年11月1日	エンタープライズサービス 個別契約	2021年11月1日から 2022年10月31日まで

マイクロソフト製品に係るパートナーサポートサービス契約になります。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	322,816,000
計	322,816,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,404,000	75,404,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	75,404,000	75,404,000	-	-

(注) 2021年4月22日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2021年4月28日に自己株式5,300,000株の消却を行っております。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	75,404,000	-	10,519,000	-	18,415,000

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 236,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,161,500	751,615	同上
単元未満株式	普通株式 6,500	-	同上
発行済株式総数	75,404,000	-	-
総株主の議決権	-	751,615	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、800株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	236,000	-	236,000	0.31
計	-	236,000	-	236,000	0.31

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	114,105,127	117,351,288
受取手形	1,911,111	2,819,681
売掛金	8,444,348	7,883,485
商品及び製品	130,094	123,241
仕掛品	1,004	1,282
原材料及び貯蔵品	58,614	58,998
前払費用	195,567	129,704
未収入金	6,768	6,118
その他	5,189	9,002
貸倒引当金	8,606	18,051
流動資産合計	124,849,217	128,364,753
固定資産		
有形固定資産	1,097,578	1,146,629
無形固定資産	434,831	485,240
投資その他の資産		
投資有価証券	31,026,053	32,104,465
関係会社株式	9,196	9,196
長期未収入金	67,360	72,240
敷金及び保証金	917,296	940,593
会員権	32,380	27,300
破産更生債権等	1,493	1,448
貸倒引当金	73,003	74,038
投資その他の資産合計	31,980,775	33,081,205
固定資産合計	33,513,185	34,713,075
資産合計	158,362,403	163,077,828

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	280,893	251,928
未払金	766,888	1,029,032
未払費用	950,077	960,269
未払法人税等	3,004,688	786,511
未払消費税等	508,435	587,443
預り金	103,402	198,675
前受収益	17,444,033	18,766,249
役員賞与引当金	60,000	40,000
その他	5,262	16,118
流動負債合計	23,123,682	22,636,229
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	2,627,537	3,614,437
退職給付引当金	2,788,934	3,102,120
長期未払金	952,172	786,693
資産除去債務	307,216	307,370
固定負債合計	6,675,860	7,810,622
負債合計	29,799,543	30,446,851
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,519,000	10,519,000
資本剰余金	18,966,705	18,415,000
利益剰余金	90,733,281	89,538,398
自己株式	5,346,191	227,976
株主資本合計	114,872,795	118,244,421
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	13,690,064	14,386,555
評価・換算差額等合計	13,690,064	14,386,555
純資産合計	128,562,860	132,630,976
負債純資産合計	158,362,403	163,077,828

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	21,195,438	25,444,357
売上原価	3,470,553	4,119,318
売上総利益	17,724,885	21,325,038
販売費及び一般管理費	9,093,355	9,764,269
営業利益	8,631,530	11,560,769
営業外収益		
受取利息	227	284
受取配当金	666,906	709,023
投資有価証券売却益	558	-
その他	101,344	31,706
営業外収益合計	769,036	741,014
営業外費用		
支払手数料	-	216,436
投資有価証券売却損	-	654
投資事業組合運用損	44,442	9,325
貸倒引当金繰入額	-	4,880
その他	2,858	410
営業外費用合計	47,301	231,707
経常利益	9,353,265	12,070,076
特別利益		
会員権売却益	-	220
特別利益合計	-	220
特別損失		
固定資産除却損	102	7,613
事務所移転費用	-	9,678
特別損失合計	102	17,291
税引前四半期純利益	9,353,163	12,053,004
法人税、住民税及び事業税	2,788,183	3,115,661
法人税等調整額	140,763	679,801
法人税等合計	2,928,946	3,795,463
四半期純利益	6,424,216	8,257,541

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	9,353,163	12,053,004
減価償却費	425,334	420,266
退職給付引当金の増減額(は減少)	336,570	313,186
役員賞与引当金の増減額(は減少)	32,000	20,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,580	14,280
受取利息及び受取配当金	667,133	709,307
投資有価証券売却損益(は益)	558	654
会員権売却損益(は益)	-	220
固定資産除却損	102	7,613
投資事業組合運用損益(は益)	44,442	9,325
売上債権の増減額(は増加)	959,517	347,706
棚卸資産の増減額(は増加)	7,197	6,189
前払費用の増減額(は増加)	1,727	65,862
仕入債務の増減額(は減少)	91,137	28,965
未払消費税等の増減額(は減少)	50,034	79,007
未払費用の増減額(は減少)	72,839	10,191
前受収益の増減額(は減少)	364,266	1,322,216
その他	92,053	75
小計	9,927,870	13,195,523
利息及び配当金の受取額	667,133	709,307
法人税等の支払額	3,970,568	5,229,129
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,624,435</b>	<b>8,675,701</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	-	99,170
投資有価証券の売却による収入	109,129	14,366
有形固定資産の取得による支出	59,740	270,305
無形固定資産の取得による支出	121,346	166,762
会員権の売却による収入	-	1,500
敷金及び保証金の差入による支出	163,992	26,247
敷金及び保証金の回収による収入	1,281	2,949
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>234,667</b>	<b>543,669</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	3,759,900	4,885,869
自己株式の取得による支出	482	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,760,382</b>	<b>4,885,869</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>2,629,384</b>	<b>3,246,161</b>
現金及び現金同等物の期首残高	106,690,778	114,095,127
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>109,320,163</b>	<b>117,341,288</b>

**【注記事項】****（会計方針の変更）****（収益認識に関する会計基準等の適用）**

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社は、主な収益を「プロダクト」及び「サービス」の売上区分から生じる収益と認識しております。当該売上区分別の収益認識の時期は以下のとおりです。

プロダクトは「ソリューションテクノロジー」と「関連製品」に分けて収益を認識しております。

**（1）ソリューションテクノロジー**

ソリューションテクノロジーの主な内容は、奉行シリーズ等当社が開発・提供するサービスであり、その内訳はクラウド（SaaS等、クラウド環境下で提供するサービス）とオンプレミス（顧客の自社内のサーバー等にインストールして利用するソフトウェア）に分けられます。

このうちクラウドは、主に1年の期間を定めた継続的な利用契約に係るサービスを提供しているため、顧客との契約期間に従い一定の期間にわたって収益を認識しております。ただし、クラウドの利用を開始するために利用環境をご用意する初期登録に関しては、利用環境をご用意した一時点で収益を認識しております。

またオンプレミスは、主にソフトウェアのライセンス販売であり、ライセンスの供与を開始した一時点で収益を認識しております。

**（2）関連製品**

関連製品の主な内容は、当社の奉行シリーズで使用されるサブライ用紙（専用用紙等）の物品販売や、奉行シリーズと連携する他社ソリューションを当社を通じて販売する仕入取引等であります。これらは納品完了をもって顧客に権利が移転することから、一時点で収益を認識しております。

サービスは「保守」と「その他サービス」に分けて収益を認識しております。

**（1）保守**

保守の主な内容は、奉行シリーズ等の当社が提供するサービスの保守契約であり、主に1年の期間を定めた契約を前提として提供しているため、顧客との契約期間に従い一定の期間にわたって収益を認識しております。

**（2）その他サービス**

その他サービスの主な内容は、奉行シリーズ等の当社が提供するソリューションテクノロジーの操作指導や集合型スクール等のユースウェア業務であります。操作指導は3回、5回など、数日にわたって実施するユースウェア業務であり、一定の期間にわたって収益を認識しております。また一方で、操作指導と内容は似通っていますが、集合型スクールも開催しています。集合型スクールは、開催日を特定して当社事業所などにお越しいただき行う業務のため、開催した一時点で収益を認識しております。

なお、収益認識会計基準の適用にあたり、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、収益認識会計基準の適用に伴い、販売パートナーに対して取引実績によりインセンティブを支給する取引についてその一部を支払手数料として計上しておりましたが、第1四半期会計期間より売上高から減額して収益を認識する方法に変更しております。この結果、従前の会計処理と比較して、当第3四半期累計期間の売上高は、8,033千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

**（時価の算定に関する会計基準等の適用）**

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表への影響はありません。

## (追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関する開示)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中でも従来からの訪問による営業活動とリモートによる商談やオンラインを活用したイベント開催などを併用しながら、一定の営業活動を維持しております。

なお、当第3四半期累計期間の投資有価証券の評価、貸倒引当金の計上基準、退職給付引当金の計上基準等の重要な会計方針に関する見積りへの影響は僅少だと判断していますが、想定より経済活動への影響が長引く場合には、投資有価証券の評価額の下落や売上債権の回収懸念など当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (四半期貸借対照表関係)

## 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	34,926千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	109,330,163千円	117,351,288千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	109,320,163	117,341,288

## (株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,879,150	25	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金
2020年10月26日 取締役会	普通株式	1,879,198	25	2020年9月30日	2020年11月24日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,255,037	30	2021年3月31日	2021年6月22日	利益剰余金
2021年10月26日 取締役会	普通株式	2,630,877	35	2021年9月30日	2021年11月22日	利益剰余金

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年4月22日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月28日付で、自己株式5,300,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期累計期間において資本剰余金が551,705千円、利益剰余金が4,566,508千円、自己株式が5,118,214千円それぞれ減少し、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が18,415,000千円、利益剰余金が89,538,398千円、自己株式が227,976千円となっております。

## (金融商品関係)

前事業年度(2021年3月31日)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

科目	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	30,950,085	30,950,085	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	19,644
投資事業有限責任組合	56,323
関係会社株式	9,196

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「1. 金融商品の時価等に関する事項」の「投資有価証券」には含めておりません。

当第3四半期会計期間(2021年12月31日)

投資有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

科目	四半期貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	31,960,448	31,960,448	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	108,659
投資事業有限責任組合	35,358
関係会社株式	9,196

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「1. 金融商品の時価等に関する事項」の「投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

その他有価証券

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	824,690	8,078,227	7,253,536
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	10,399,077	22,871,858	12,472,781
合計	11,223,767	30,950,085	19,726,317

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 19,644千円)及び投資事業有限責任組合等の出資金(貸借対照表計上額 56,323千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第3四半期会計期間(2021年12月31日)

その他有価証券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	834,845	9,312,696	8,477,851
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	10,395,696	22,647,751	12,252,055
合計	11,230,541	31,960,448	20,729,906

(注) 非上場株式(四半期貸借対照表計上額 108,659千円)、投資事業有限責任組合等の出資金(四半期貸借対照表計上額 35,358千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソフトウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

売上区別に分解した金額及び収益認識の時期は、以下のとおりであります。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

売上区分・品目	一定期間にわたって 認識する収益	一時点で認識する 収益	合 計
プロダクト	5,998,359	7,306,995	13,305,354
ソリューションテクノロジー	5,998,359	5,012,589	11,010,948
関連製品	-	2,294,405	2,294,405
サービス	12,121,406	17,596	12,139,002
合 計	18,119,765	7,324,591	25,444,357

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	85円47銭	109円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	6,424,216	8,257,541
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	6,424,216	8,257,541
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,167	75,167

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2021年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・2,630,877千円

(2) 1株当たりの金額・・・35円

(3) 支払請求の効力発生日及び開始日・・・2021年11月22日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払を行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月1日

株式会社オービックビジネスコンサルタント

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 島津 慎一郎 印  
業務執行社員

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービックビジネスコンサルタントの2021年4月1日から2022年3月31日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービックビジネスコンサルタントの2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。